

県北広域振興局長告示第21号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定により、道路を次のとおり指定した。

平成29年7月21日

県北広域振興局長 八重樫 一 洋

位置	延長（メートル）	幅員（メートル）	指定年月日
一般県道二戸軽米線	40.0	11.5	平成29年7月4日

備考 関係図書は、県北広域振興局土木部二戸土木センター及び二戸市役所に備えておいて縦覧に供する。